



資料編

## 総合計画策定の経過

年月日	内容
平成27年8月7日～24日	市民アンケートの実施
平成28年 5月16日	庁議 (策定方針及び策定要領の検討)
5月19日	関係部長会議(第1回)
6月22日	関係部長会議(第2回)
6月30日	臨時庁議 (策定方針及び策定要領決定)
7月12日	総合計画策定に係る市長訓示
7月22日	総合計画審議会委員委嘱交付及び第2回奥州市総合計画審議会 (策定方針及び策定要領の説明、4分科会の設置)
7月28日	奥州市総合計画策定委員会設置要綱の制定
9月27日	関係部長会議(第3回)※専門部会 (基本構想及び基本計画の中間素案の検討)
10月13日	第1回奥州市総合計画策定委員会 (基本構想及び基本計画(案)の検討)
10月17日	市議会全員協議会 (策定方針及び策定要領の説明)
10月18日	第2回奥州市総合計画策定委員会 (基本構想(案)についての検討)
10月20日	第3回奥州市総合計画策定委員会 (基本構想(骨子案)の検討)
10月26日	第3回奥州市総合計画審議会 (基本構想(骨子案)の検討)
10月26日	第1回分科会 (分科会長の選任及び分科会の役割の確認)
10月28日	第4回奥州市総合計画策定委員会 (基本計画の調整方法の検討)
11月2日	関係部長会議(第4回)※専門部会 (基本計画に対する庁内意見の調整、基本計画体系図の確認)
11月9日	第5回奥州市総合計画策定委員会 (基本構想(素案)及び基本計画の検討)
11月11日	市議会議員説明会 (基本構想(骨子案)の説明)
11月16日	第4回奥州市総合計画審議会 (基本構想(素案)の検討)
11月16日	第2回分科会 (基本計画体系図の確認、基本計画(素案)の検討)
11月25日	第1分科会:第3回検討会(基本計画(素案)の検討)
11月26日 ～12月12日	市政懇談会による市民説明(基本構想(素案)の説明)
11月26日 ～12月19日	基本構想(素案)へのパブリックコメント募集
11月28日	第4分科会:第3回検討会(基本計画(素案)の検討)

年月日	内容
平成28年11月30日	第2分科会:第3回検討会(基本計画(素案)の検討)
12月1日	第3分科会:第3回検討会(基本計画(素案)の検討)
12月7日	第3分科会:第4回検討会(基本計画(素案)の検討)
12月14日	第1分科会:第4回検討会(基本計画(素案)の検討)
12月15日	第2分科会:第4回検討会(基本計画(素案)の検討)
12月19日	第4分科会:第4回検討会(基本計画(素案)の検討)
12月27日	第6回奥州市総合計画策定委員会 (基本構想(原案)及び基本計画(案)の検討)
平成29年1月12日	第5回奥州市総合計画審議会 (基本構想(原案)の検討、各分科会からの検討結果報告)
1月18日	市議会全員協議会 (基本構想(原案)の説明)
1月27日	前沢区地域協議会(基本構想(原案)の説明)
1月30日	水沢区地域協議会(基本構想(原案)の説明)
2月1日	胆沢区地域協議会(基本構想(原案)の説明) 江刺区地域協議会(基本構想(原案)の説明)
2月2日	衣川区地域協議会(基本構想(原案)の説明)
2月9日	第7回奥州市総合計画策定委員会 (基本構想(最終案)及び基本計画(案)の検討、実施計画(案)及び財政計画(案)の検討)
2月17日	第6回奥州市総合計画審議会 (基本構想(最終案)の諮問、 基本計画(案)の検討、実施計画(案)及び財政計画(案)の説明)
2月17日	総合計画基本構想案を市長に答申(総合計画審議会長)
3月7日	奥州市総合計画基本構想の議決
3月22日	奥州市総合計画前期基本計画・実施計画の庁議決定

## ○奥州市総合計画審議会条例

(平成18年5月15日条例第343号)

改正 平成20年3月7日条例第3号 平成24年3月21日条例第10号

(設置)

第1条 市政の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項の調査及び審議を行わせるため、市長の附属機関として奥州市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の5の規定に基づく地域協議会の構成員
- (2) 公共的団体等の役員又は職員
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 審議会に委員の互選により会長を置く。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、市長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の定数の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総務企画部政策企画課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年3月7日条例第3号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月21日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

# 奥州市総合計画審議会委員名簿

(任期：平成28年7月22日～平成30年7月21日)

※敬称略

区分	推薦団体等	氏名	性別	備考	分科会
1号委員	水沢区地域協議会	瀬川 巖	男	会長	—
	水沢区地域協議会	藤波 洋香	女		第2
	江刺区地域協議会	廣野 雅喜	男		第1分科会長
	江刺区地域協議会	小澤 光男	男		第4
	前沢区地域協議会	三浦 清司	男		第3
	前沢区地域協議会	小野寺 敏光	男		第2
	胆沢区地域協議会	小野寺 功	男	会長職務代理者	第2分科会長
	胆沢区地域協議会	千田 和子	女		第4
	衣川区地域協議会	小原 里司	男		第4
	衣川区地域協議会	菊地 清子	女		第2
2号委員	奥州商工会議所	菅原 新治	男	平成28年11月16日まで	第3
		高森 俊文	男	平成28年11月17日から	第3
	前沢商工会	菅原 繁夫	男		第3
	岩手ふるさと農業協同組合	後藤 元夫	男		第3
	岩手江刺農業協同組合	明神 キヨ子	女		第3
	胆沢平野土地改良区	及川 正和	男		第3
	江刺猿ヶ石土地改良区	渡邊 幸貫	男		第3
	奥州市観光物産協会	菊池 達哉	男		第3
	奥州市社会福祉協議会	昆野 宏彦	男		第2
	奥州市民生児童委員連合協議会	鈴木 公男	男		第2
	奥州市PTA連合会	井上 建志	男		第2
	奥州市芸術文化協会	田代 良子	女		第1
	一般社団法人奥州市体育協会	長野 耕定	男		第1
	奥州市公衆衛生組合連合会	菊池 典郎	男		第4
	奥州市環境市民会議「奥州めぐみネット」	若生 和江	女		第4
	公益社団法人水沢青年会議所	浅間 光将	男		第1
	公益社団法人江刺青年会議所	菅野 麻里絵	女		第2
	奥州市地域婦人団体協議会	松平 アイ子	女		第4
特定非営利活動法人奥州・いわてNPOネット	菅原 民子	女		第1	
奥州市防犯協会	及川 正幸	男		第4	
奥州市国際交流協会	渡部 千春	女		第1	
3号委員	学識経験者（岩手大学）	小野寺 純治	男		第3
	学識経験者（岩手県立大学）	山本 健	男		第3分科会長
	学識経験者（岩手県南広域振興局）	四戸 克枝	女		第1
4号委員	公募委員	行方 啓師	男		第4分科会長
	公募委員	皆本 秋子	女		第1

※ 分科会所管事項：第1分科会(市民協働、芸術文化スポーツ)、第2分科会(教育、健康、福祉、医療)、第3分科会(農業、商工業)、第4分科会(都市整備、市民生活)

奥 政 第 815 号  
平成 29 年 2 月 17 日

奥州市総合計画審議会  
会長 瀬川 巖 様

奥州市長 小 沢 昌 記

奥州市総合計画について（諮問）

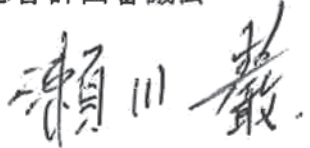
奥州市総合計画の策定にあたり、奥州市総合計画審議会条例（平成 18 年奥州市条例第 343 号）第 1 条の規定に基づき、奥州市総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

平成29年 2月17日

奥州市長 小沢 昌記 様

奥州市総合計画審議会

会長



奥州市総合計画（案）について（答申）

平成29年2月17日付け奥政第815号により当審議会に諮問のありました奥州市総合計画（案）について、慎重に審議した結果、奥州市における今後10年間の行政運営の指針として適切であるものと認めます。

なお、その実現に当たっては、次の事項に十分留意し、計画の円滑な推進に努められたい。

記

- 1 目指すべき都市像として掲げられている「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち」の実現に向け、着実に施策の推進に取り組まれたい。
- 2 新市立病院の建設については、将来世代に大きな負担が課せられることのないよう、広く市民に説明をしながら進め、市の医療環境の充実に努められたい。
- 3 次世代を担う人を育てる教育環境、そして急激な少子高齢社会に対応できる福祉環境の充実に努められたい。
- 4 各施策の取り組みにあたっては、事業の効果を検証しながら、実施に当たられたい。

# 奥州市総合計画策定委員会設置要綱

平成28年7月28日 奥州市告示第155号

(設置)

第1条 奥州市総合計画（以下「計画」という。）の策定事務を円滑に推進するため、奥州市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) 基本構想に基づく基本計画及び実施計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定に係る必要な事項に関すること。

2 委員会は、必要に応じて計画の策定に係る事務の取りまとめ状況等を市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は副市長を、副委員長は教育長及び奥州市病院事業管理者をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 市長部局 総務企画部長、総務企画部参事（地方公共団体の組合に派遣されている者を除く。）、財務部長、協働まちづくり部長、市民環境部長、商工観光部長、農林部長、健康福祉部長、都市整備部長、総合支所長及び会計管理者
- (2) 議会事務局 事務局長
- (3) 教育委員会事務局 教育部長
- (4) 水道部 水道部長
- (5) 医療局 経営管理部長

4 委員長は、会務を統括する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

(施策調整会議)

第5条 委員会の会議に付する事案について、事前に調整、審査等を行うため、委員会に、委員により構成する施策調整会議（以下「調整会議」という。）を置く。

(施策検討会議)

第6条 計画の策定及び検討に必要な調査、企画、資料の作成等を行うため、調整会議に施策検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

2 検討会議の区分及び所管事項は、別表のとおりとする。

3 検討会議は、市の職員及び各種団体等の構成員のうちから委員が指名する者をもって構成する。



(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、総務企画部政策企画課に事務局を置く。

2 事務局は、事務局長及び事務局職員をもって組織する。

3 事務局長は総務企画部政策企画課長を、事務局職員は総務企画部政策企画課、総合支所総務企画課及び水沢総合支所事務局の職員をもって充てる。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

別表(第5条関係)

区分	所管事項
市民協働・文化・スポーツ部門	地域コミュニティ、国際交流、男女共同参画、IT社会、情報提供の充実、市民サービスの充実、生涯学習、教育施設(図書館、公民館等)、芸術文化振興、生涯スポーツ、競技スポーツ 等
教育部門	子育て支援(教育関係)、学校教育、教育施設(学校、博物館等) 等
健康・福祉・医療部門	児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援(教育関係以外)、地域医療、生活保護、介護保険、健康づくり、食品衛生 等
農林業部門	農林業振興、農林業経営基盤 等
商工業部門	商工業振興、観光振興、労働環境、中心市街地活性化、公営企業 等
都市整備部門	都市計画、区画整理、市街地再開発、公園、緑化、景観形成、市営住宅、建築、道路、河川、上下水道、地域情報化 等
市民生活部門	環境保全、新エネルギー活用、ゴミ・リサイクル問題、公害・廃棄物対策、公衆衛生、交通安全、国民年金、消費生活、消防防災 等
総務部門	総務、行財政改革 等

## 奥州市総合計画策定委員会委員名簿

委員 長	副市長	江 口 友 之
副 委 員 長	教育長	田 面 木 茂 樹
副 委 員 長	病院事業管理者	柏 山 徹 郎
委 員	総務企画部長	佐 藤 良
委 員	総務企画部参事	佐 藤 教 雄
委 員	総務企画部参事	千 田 良 和
委 員	財務部長	及 川 哲 也
委 員	協働まちづくり部長	鈴 木 美 喜 子
委 員	市民環境部長	阿 部 敏 秋
委 員	商工観光部長	福 嶋 真 里
委 員	農林部長	菅 原 千 秋
委 員	健康福祉部長	佐 々 木 正 悦
委 員	都市整備部長	新 田 伸 幸
委 員	会計管理者	高 橋 進
委 員	水道部長	千 田 正 幸
委 員	医療局経営管理部長	鈴 木 良 光
委 員	議会事務局長	菊 池 敏 彦
委 員	教育委員会事務局教育部長	藤 原 佐 和 子
委 員	江刺総合支所長	石 母 田 俊 典
委 員	前沢総合支所長	及 川 敏 幸
委 員	胆沢総合支所長	安 倍 研 也
委 員	衣川総合支所長	佐 々 木 慶 一

### 事務局

事 務 局 長	政策企画課長	浦 川 彰
事 務 局 員	政策企画課職員	

# アンケート調査結果

## 1 アンケート調査の概要

調査名	まちづくり市民アンケート調査			
調査目的	総合計画に掲げる施策の実施に対する市民の意向を調査するとともに、市民意見を総合計画前期基本計画策定及び今後のまちづくりに反映させることを目的として実施する。			
調査項目	1 奥州市の暮らしやすさについて 2 これからの奥州市のまちづくりについて 3 市民参画と地域活動について			
調査対象	20 歳以上の市民 3,000 人			
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出			
調査方法	質問紙調査（郵送による配布、回収）			
調査期間	平成 27 年 8 月 7 日から 8 月 24 日まで（18 日間）			
回収状況		発送数	回答数	回答率
	水沢区	1,449	460	31.7%
	江刺区	684	226	33.0%
	前沢区	348	126	36.2%
	胆沢区	410	136	33.2%
	衣川区	109	34	31.2%
	不明	—	13	—
	計	3,000	995	33.2%
備考	<p>(1) この報告書は、総合計画策定に係る市民アンケート調査結果について、単独集計のみを分析しとりまとめたものです。</p> <p>(2) 複数回答の設問に関しては、回答者数に対する各項目の回答数割合（小数点以下第2位を四捨五入したもの。）も併せて表しています。</p> <p>(3) 回答者属性の集計で示す百分率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入したものであるため、同一設問の個々の値の合計が100%にならない場合があります。</p>			

## 2 アンケート調査結果

### 回答者の属性

#### 【問1-① 性別】

男性	女性	無回答
428人	565人	2人
43.0%	56.8%	0.2%

#### 【問1-② 年齢】

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
61人	109人	105人	201人	215人	198人	112人
6.1%	10.9%	10.5%	20.1%	21.4%	19.8%	11.2%

※重複回答あり

#### 【問1-③ 居住地区】

水沢区	江刺区	前沢区	胆沢区	衣川区	無回答
460人	226人	126人	136人	34人	13人
46.2%	22.7%	12.7%	13.7%	3.4%	1.3%

#### 【問1-④ 職業】

農林業	自営業	会社員等	パート等	家事専業	学生	その他	無回答
125人	74人	297人	102人	196人	4人	177人	20人
12.6%	7.4%	29.8%	10.3%	19.7%	0.4%	17.8%	2.0%

#### 【問1-⑤ 居住期間】

～1年	1～5年	5～10年	10～20年	20年以上	無回答
15人	31人	34人	82人	818人	15人
1.5%	3.1%	3.4%	8.3%	82.2%	1.5%

## 奥州市の暮らしやすさについて

### 【問2-①】

あなたは、奥州市の暮らしやすさについてどのようにお感じですか？次の中から1つだけ選び、番号に○をつけてください。

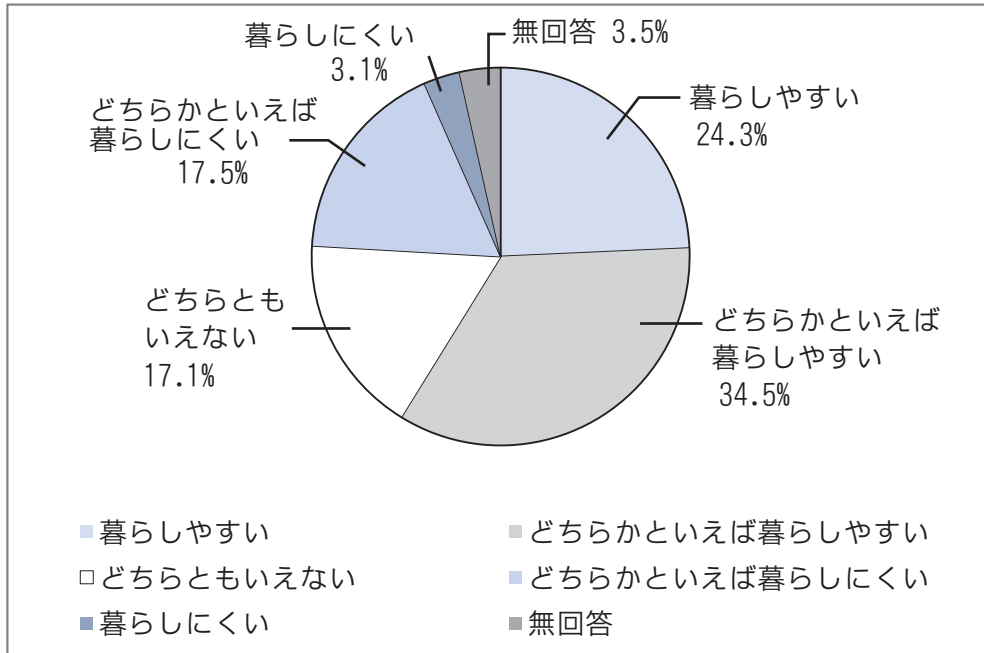
### 〈結果〉

市民が感じる「暮らしやすさ」については、「暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」の割合が58.8%で、前回調査時の56.1%から、2.7ポイント増えました。

一方、「暮らしにくい」「どちらかと言えば暮らしにくい」の割合も20.6%と0.8ポイント(以下「Pt」と表記。)増えました。

選択肢	回答者数	割合	H22との比較	
1 暮らしやすい	242	24.3%	18.5%	+5.8Pt
2 どちらかといえば暮らしやすい	343	34.5%	37.6%	△3.1Pt
3 どちらともいえない	170	17.1%	16.4%	+0.7Pt
4 どちらかといえば暮らしにくい	174	17.5%	17.0%	+0.5Pt
5 暮らしにくい	31	3.1%	2.8%	+0.3Pt
6 無回答	35	3.5%	7.7%	△4.2Pt

奥州市の暮らしやすさ【全市】



## 【問2-②】

問2-①で1又は2と答えた方にお聞きします。

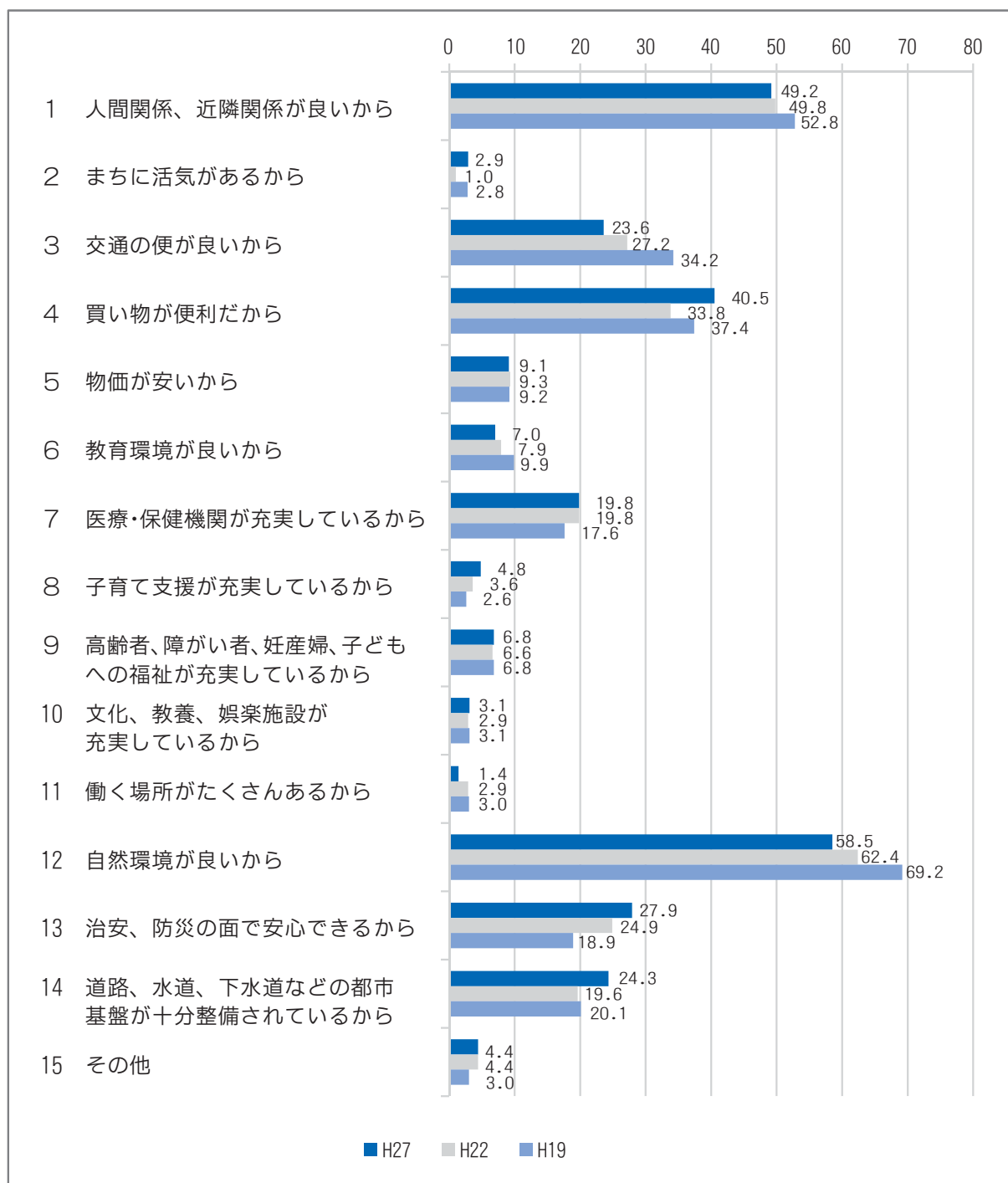
それはどのような理由からですか？次の中から**3つまでを選び**、番号に○をつけてください。

### 〈結果〉

前回調査と比較して回答の傾向に大きな変化はなく、「自然環境が良い」、「人間関係、近隣関係が良い」と回答した割合が高い。

「買い物の便」、「治安、防災の面で安心できる」、「道路、水道、下水道などの都市基盤が十分整備されている」と回答した割合が伸びる一方、「交通の便が良い」、「自然環境が良い」と回答した割合が大きく減少している。

暮らしやすい理由【回答者数 (%)】



### 【問2-③】

問2-①で4又は5と答えた方にお聞きします。

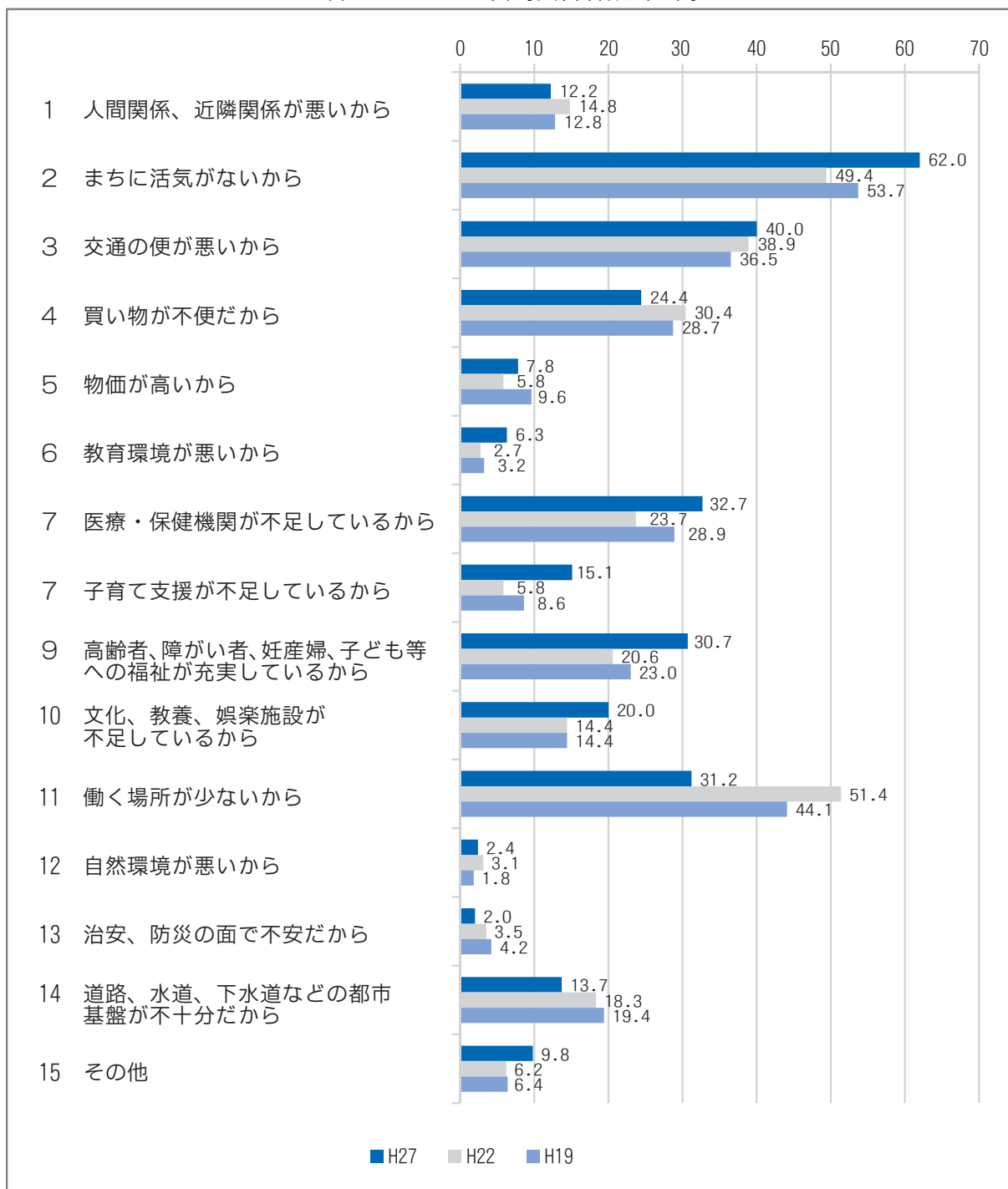
それはどのような理由からですか？次の中から**3つまでを選び**、番号に○をつけてください。

#### 〈結果〉

全体的な回答傾向は前回調査時から大きく変化しておらず、「まちに活気がない」、「交通の便が悪い」と回答した割合が引き続き高く、「まちに活気がない」については、回答割合が大きく増加している。

「暮らしやすい」理由においては比較的回答割合が高い「交通の便」、「買い物の便」、「医療・保健機関」については、「暮らしにくい」理由においても、同様に高い回答割合であるという傾向が見られる。

暮らしにくい理由【回答者数 (%)】



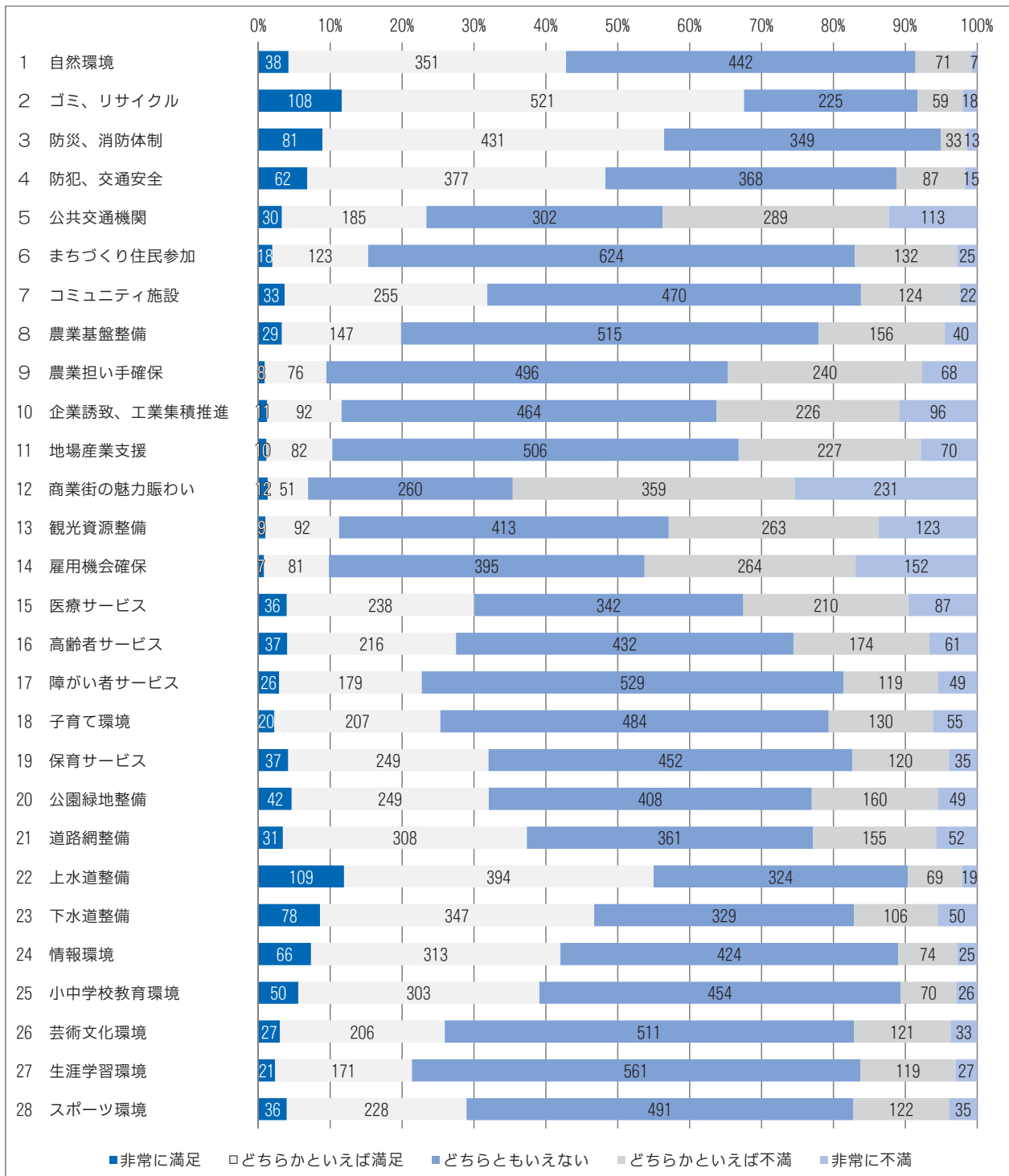
【問2-④】

あなたは、次に掲げる項目について、日ごろどのように感じていますか？それぞれの項目について該当する番号を1つずつ選んで○をつけてください。

【結果】 ※前回調査時「わからない」という回答項目を「どちらともいえない」に変更

「ゴミ、リサイクル」、「防災、消防体制」、「上水道整備」については高い満足度が得られている一方、「商店街の賑わい」、「雇用機会確保」、「公共交通機関」については、満足度が低いという結果になっている。

暮らしの満足度【全市】





## 【問2-⑤】

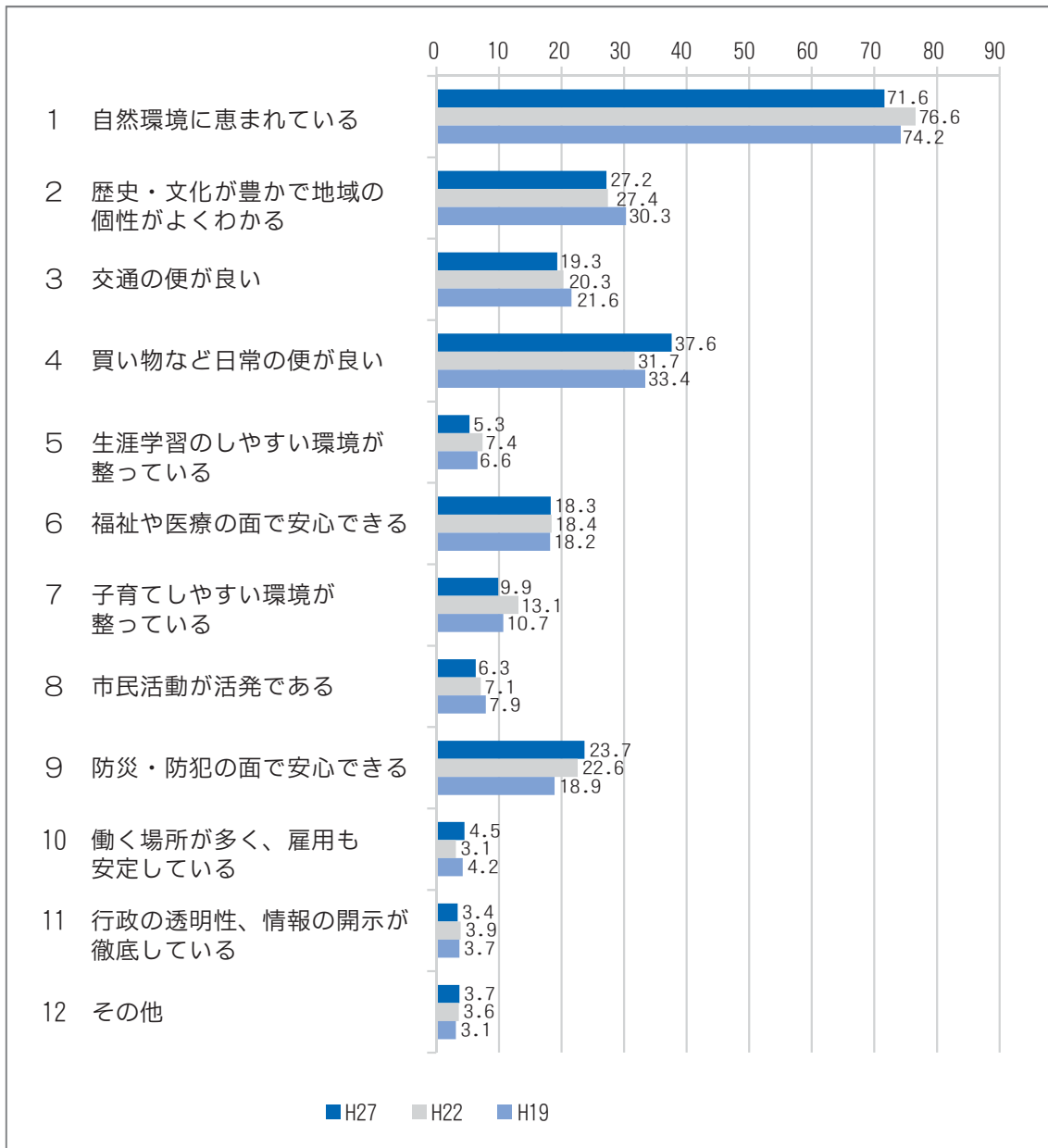
あなたが考える奥州市の魅力は何ですか？次の中から**3つまでを選び**、番号に○をつけてください。

### 【結果】

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、「自然環境の良さ」、「歴史・文化が豊かで地域の個性がよくわかる」、「日常生活の便が良い」を魅力とする回答割合が高い。

「日常生活の便が良い」、「防災、防犯の面で安心できる」を魅力とする回答割合が前回調査時から伸びている。

奥州市の魅力【回答者数 (%)】



## これからの奥州市のまちづくりについて

### 【問3-①】

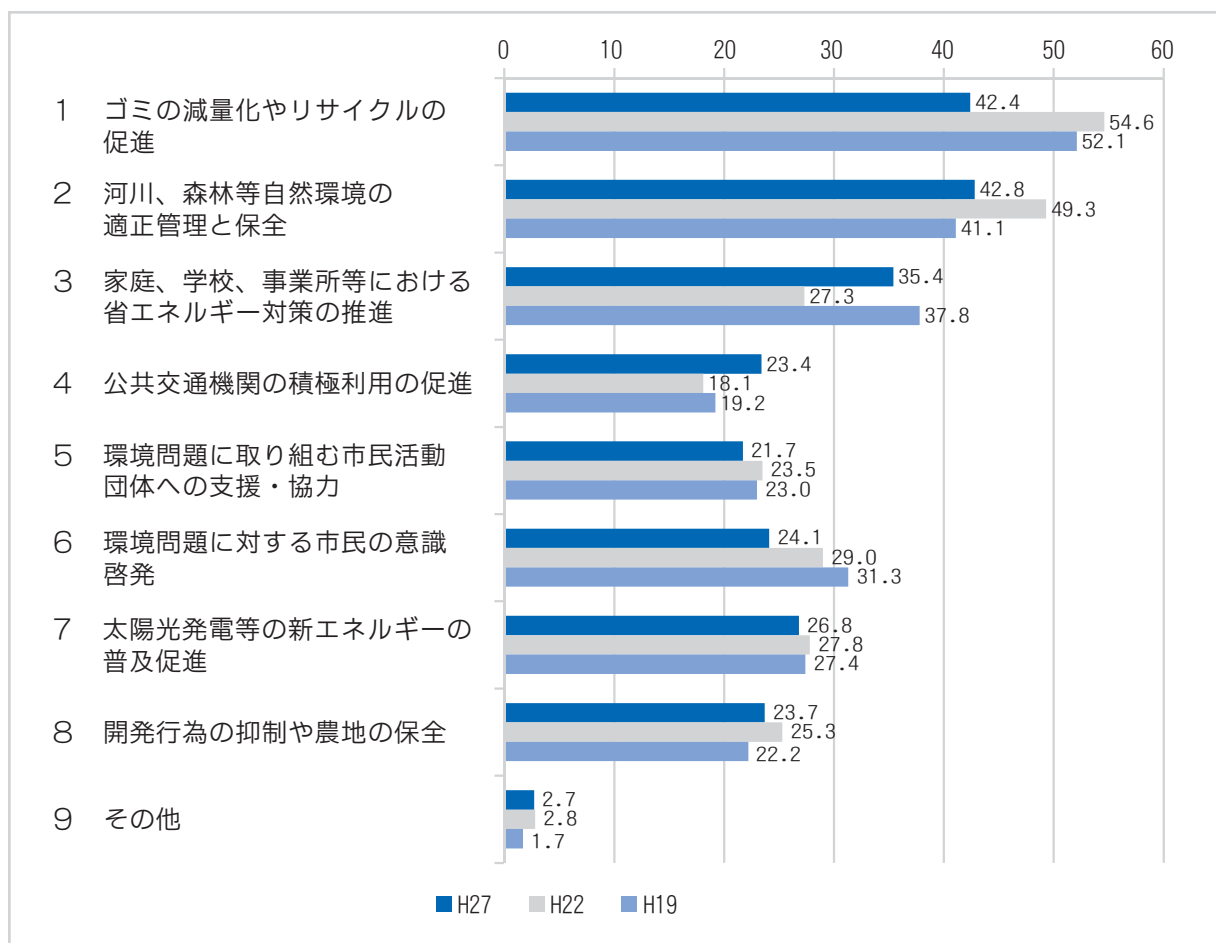
豊かな自然環境との共生に関して、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から**3つまでを選び**、番号に○をつけてください。

#### 〈結果〉

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、「ゴミ減量化やリサイクル促進」、「自然環境の適正管理と保全」などに対する回答割合が引き続き高い。

「家庭、学校、事業所等における省エネルギー対策の推進」、「公共交通機関の積極利用の促進」については、前回調査時から回答割合が大きく増加している。

豊かな自然環境との共生のため取り組むべき項目【回答者数（％）】



### 【問3-②】

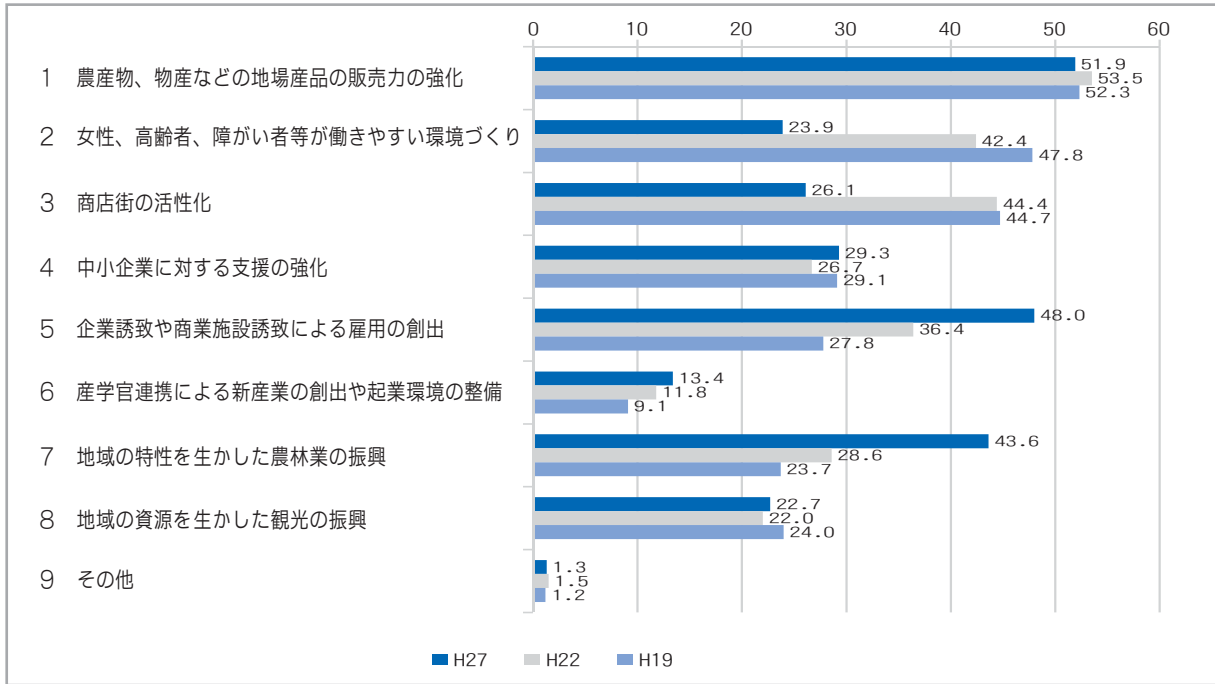
産業振興に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から**3つまでを選び**、番号に○をつけてください。

#### 〈結果〉

「誘致による雇用の創出」、「農林業の振興」において、前回調査時に比べ回答割合が増加している。

一方、「女性等が働きやすい環境づくり」、「商店街の活性化」は、回答割合を大幅に減少させている。

産業振興のため取り組むべき項目【回答者数 (%)】



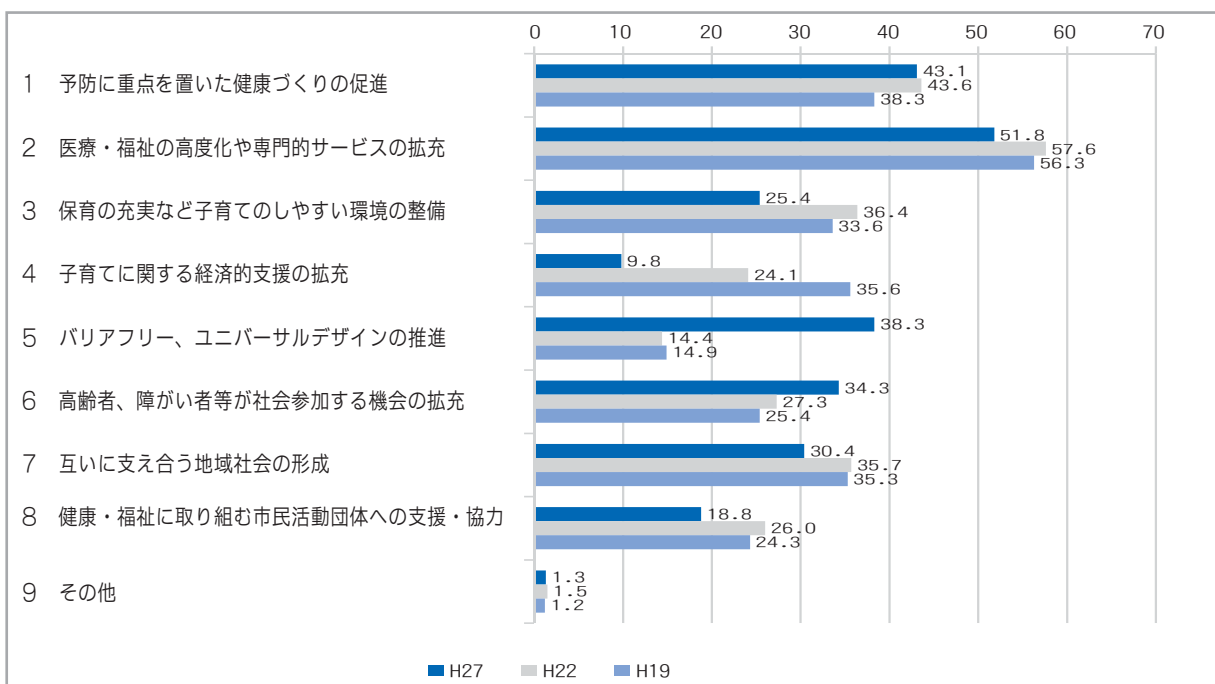
【問3-③】

健康・福祉に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つまでを選び、番号に○をつけてください。

〈結果〉

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、「医療・福祉の高度化や専門的サービスの拡充」、「予防に重点をおいた健康づくりの促進」などに対する回答割合が引き続き高いが、「子育てに関する経済的支援の拡充」については、回答割合を大幅に減少させている。

健康福祉のため取り組むべき項目【回答者数 (%)】



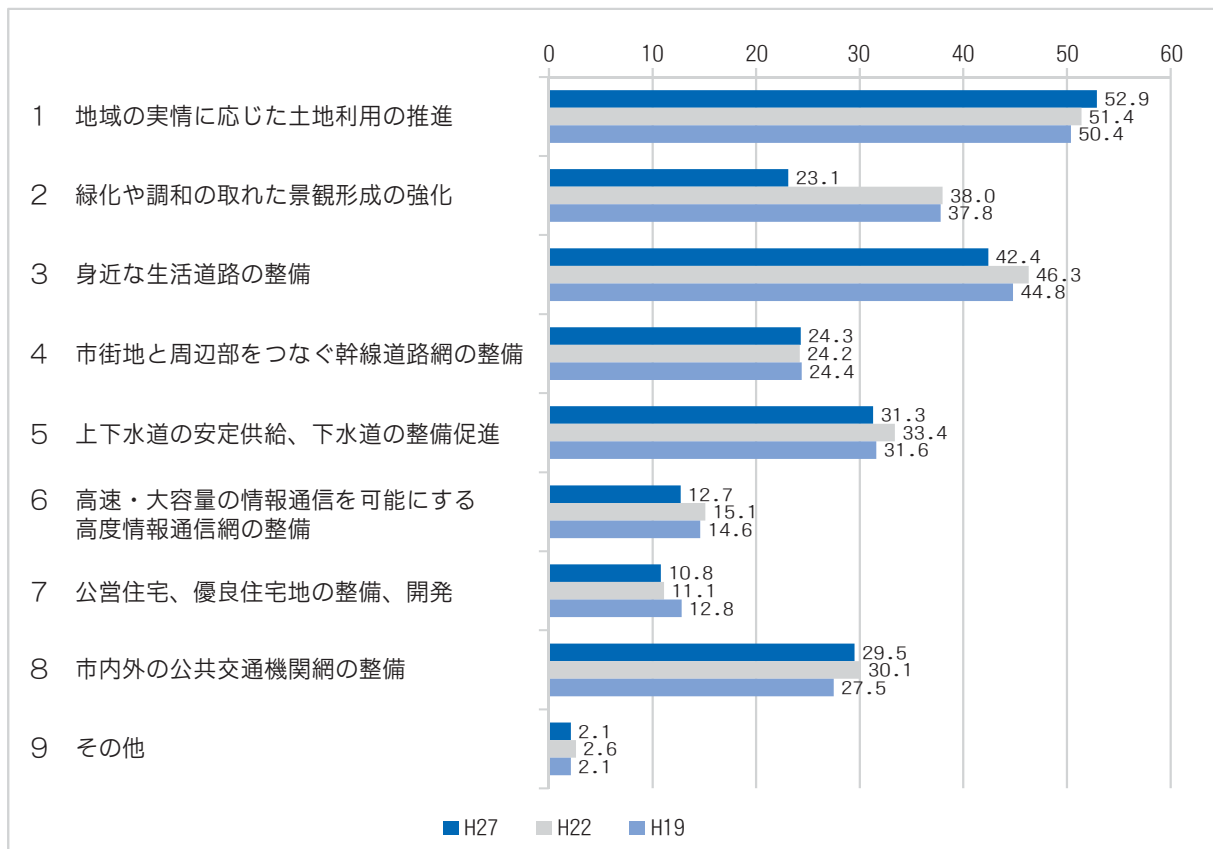
### 【問3-④】

都市基盤の整備に関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つまでを選び、番号に○をつけてください。

#### 〈結果〉

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、「地域の実情に応じた土地利用の促進」、「身近な生活道路の整備」などに対する回答割合が引き続き高いが、「景観形成の強化」については、回答割合を大幅に減少させている。

都市基盤整備のため取り組むべき項目【回答者数（％）】



### 【問3-⑤】

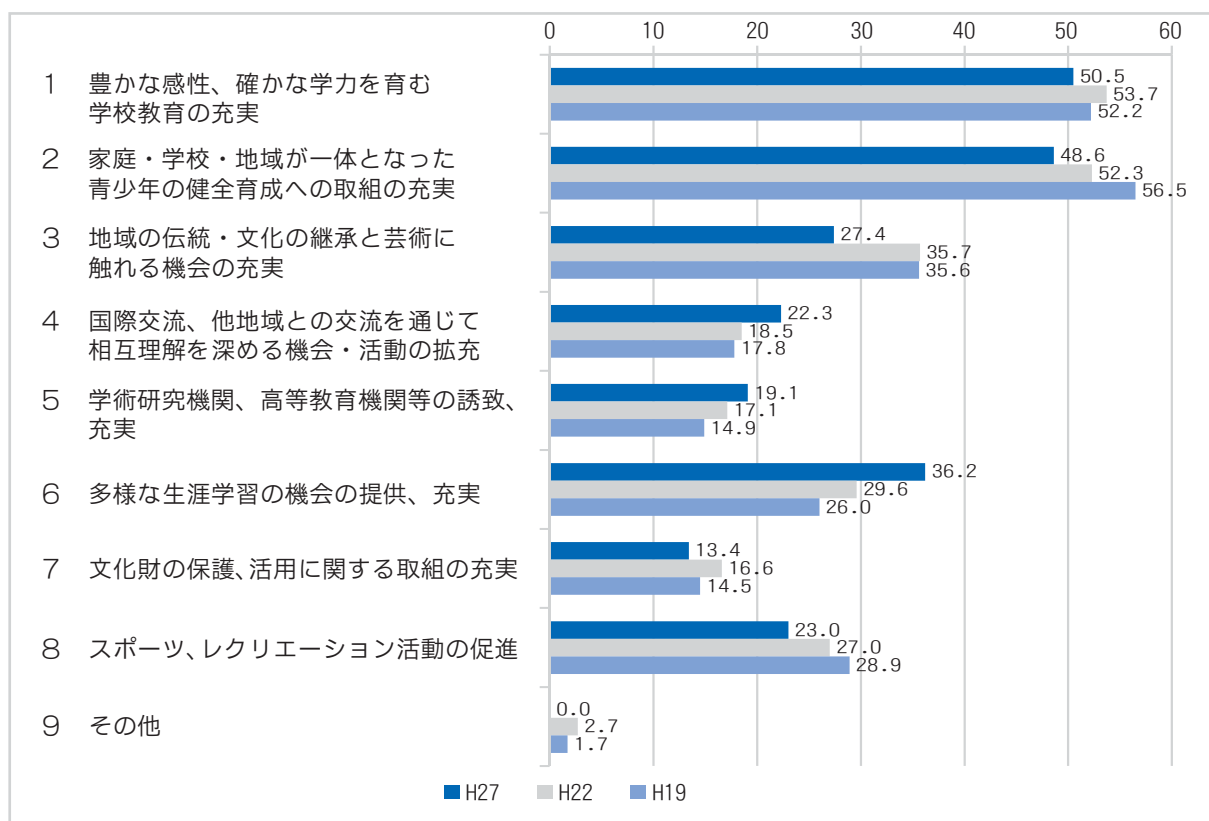
教育、文化、スポーツに関する取組について、今後特にどのようなことに力を入れて取り組むべきとお考えですか？次の中から3つまでを選び、番号に○をつけてください。

#### 〈結果〉

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、「学校教育の充実」、「青少年の健全育成への取組」など、子どもの教育環境に対する項目の回答割合が引き続き高い。

「生涯学習の充実」については、回答割合が前回調査時から伸びている。

教育・文化・スポーツのため取り組むべき項目【回答者数（％）】



【問3-⑥】

次に掲げる項目は、あなたの生活にとってどの程度重要とお考えですか？それぞれの項目について該当する番号を1つずつ選んで○をつけてください。

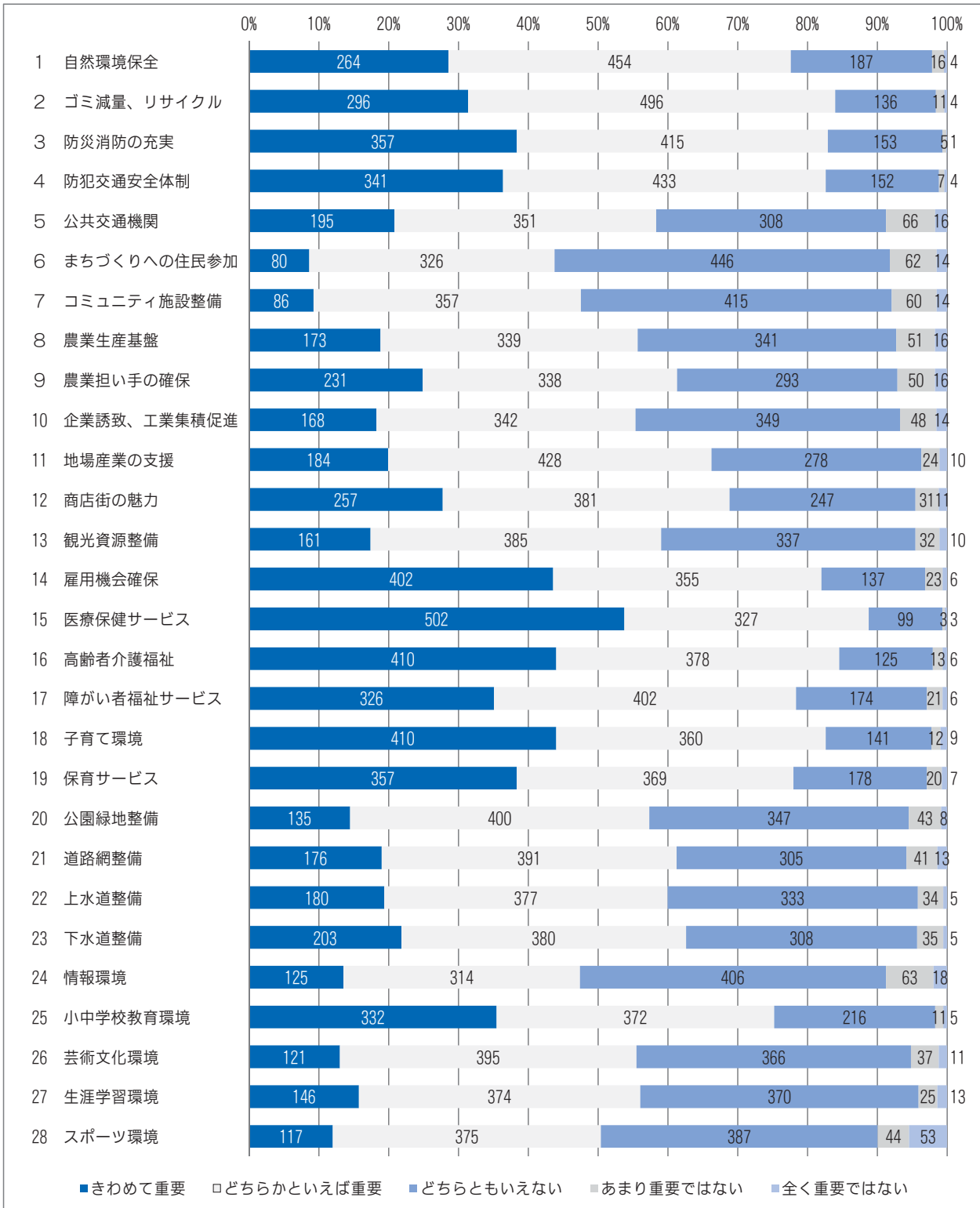
【結果】 ※前回調査時「わからない」という回答項目を「どちらともいえない」に変更

全体的な回答傾向は前回調査時とほぼ同様である。

項目別には「医療・保健体制の充実」について「重要」とする回答が前回同様もっとも高く、「働く場所、雇用対策」、「高齢者に対する介護・福祉の充実」も同様に高い割合となっている。

一方で、「情報環境」、「スポーツ環境」は重要度が低い割合となっている。

## 施策の重要度



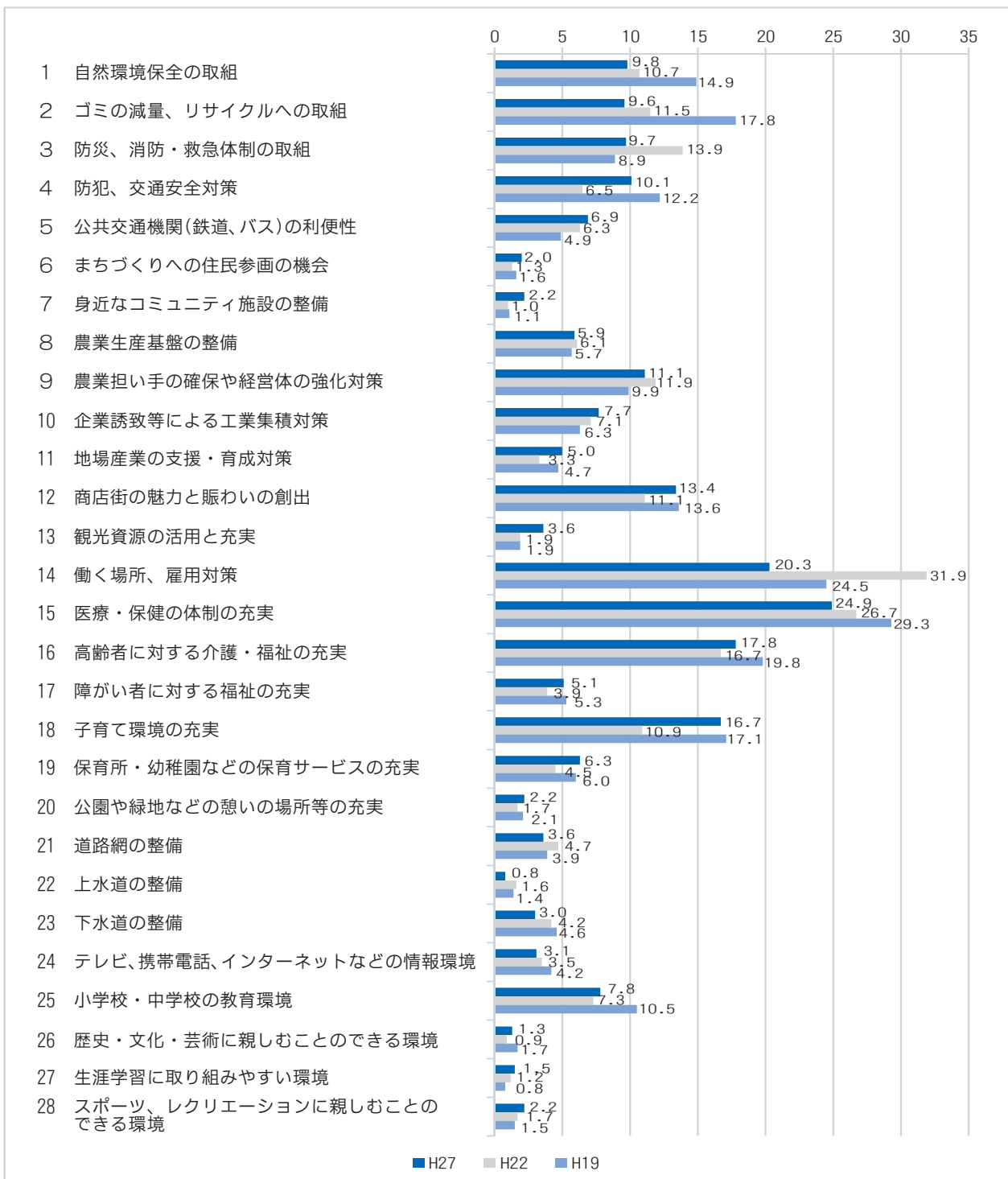
### 【問3-⑦】

問3-⑥に掲げている項目の中で、特に重点的に取り組むべき項目とそのためであれば我慢できる項目をそれぞれ3つずつ選び、その番号を記入していただきます。(番号は前の質問の項目番号1から28を記入してください。)

#### 【結果】

「雇用対策」、「医療・福祉の充実」などに対する回答割合が引き続き高いものの、「雇用対策」については、回答割合を低下させている。一方、前回調査時に回答割合を低下させた「防犯、交通対策」、「子育て環境」については、回答割合を増加させている。

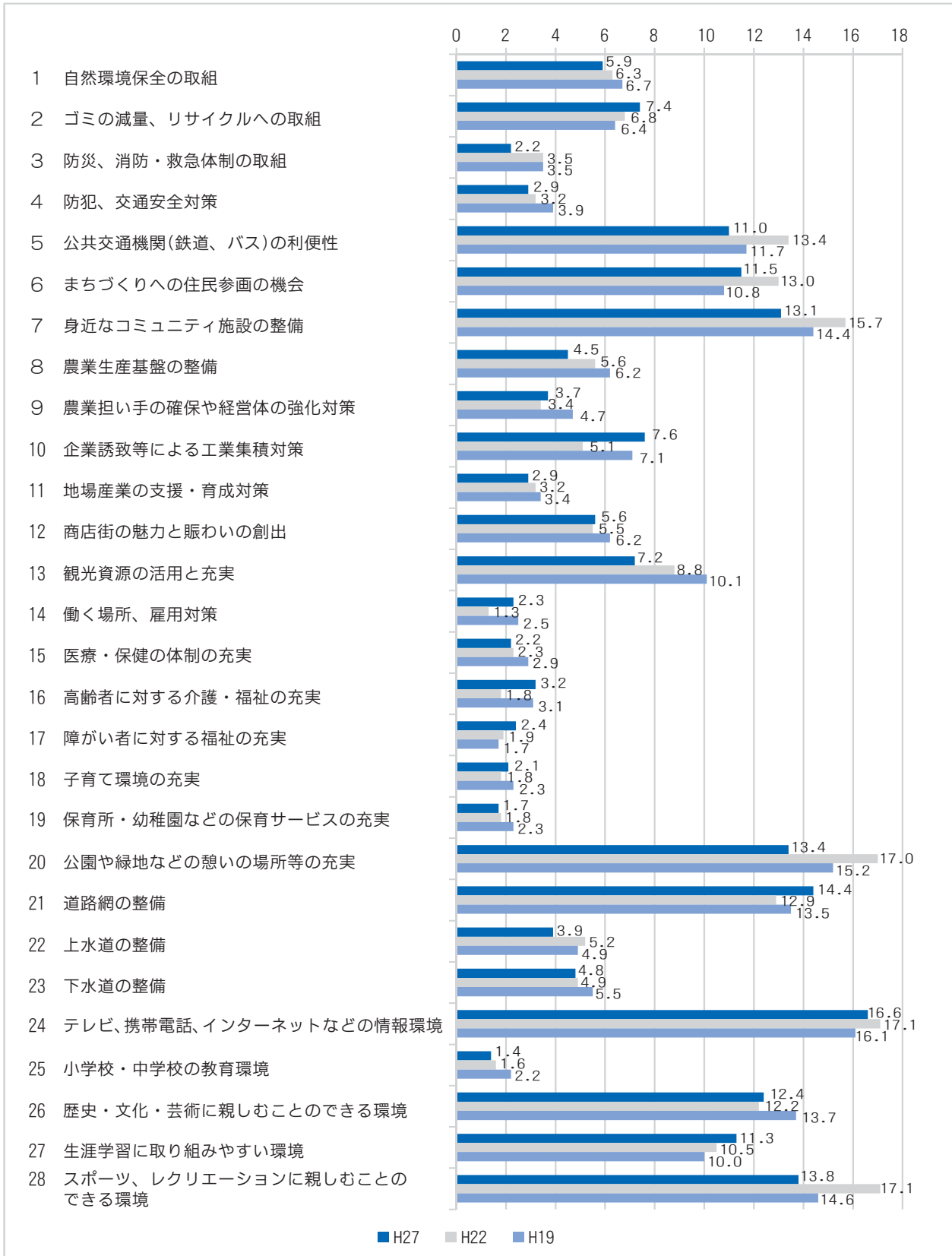
特に重点的に取り組むべき項目【回答者数 (%)】



【結果】

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、「レクリエーションに親しむことのできる環境」、「テレビ、携帯電話、インターネットなどの情報環境」、「公園や緑地などの憩いの場所等の充実」、「コミュニティ施設整備」などハード事業に対する回答割合が引き続き高くなっている。

そのためであれば我慢できる項目【回答者数 (%)】





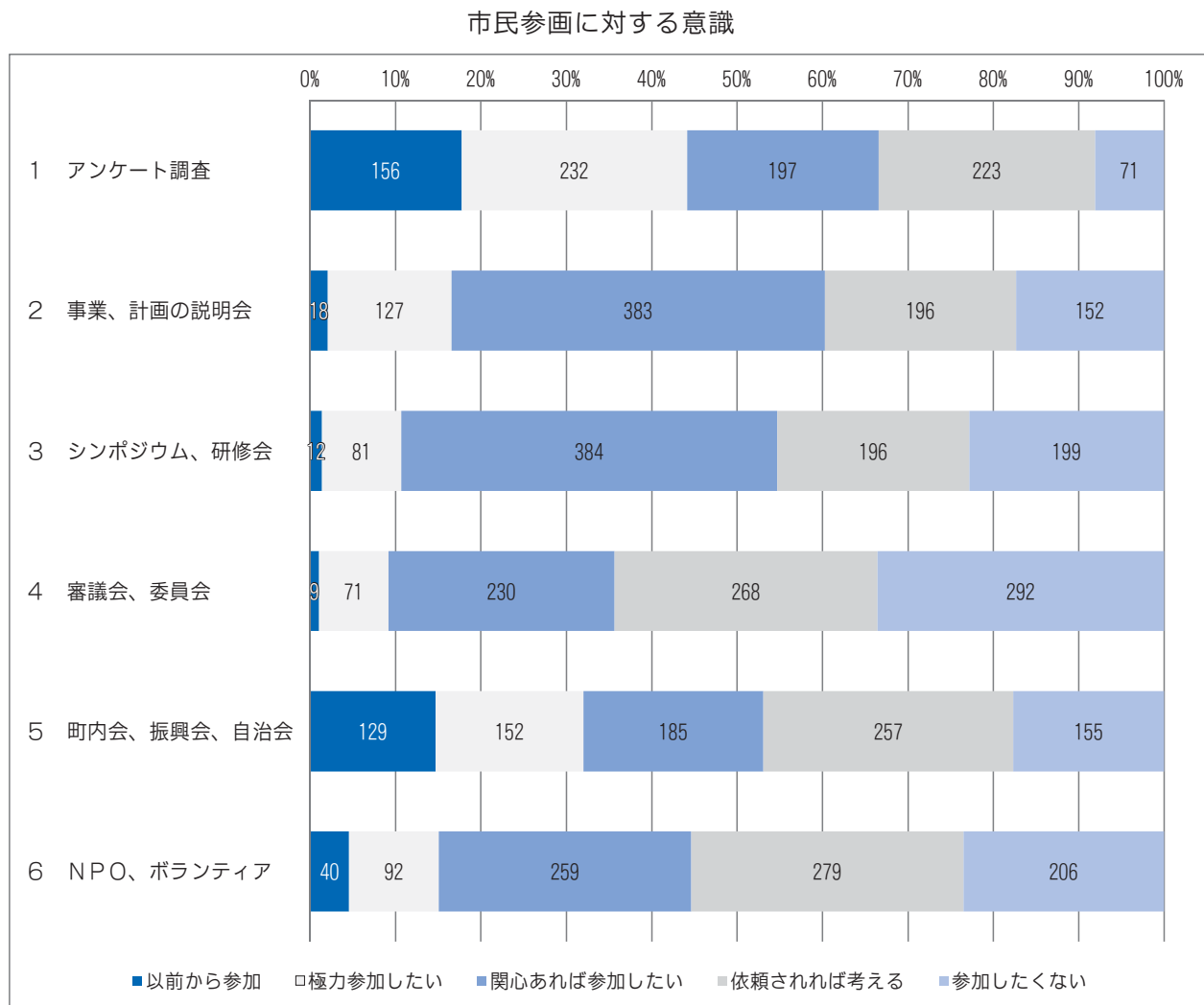
## 市民参画と地域活動について

### 【問4-①】

奥州市では、市民、市民活動団体のみなさんとのパートナーシップ 協働 によりまちづくりを進めていくことが重要と考えますが、まちづくりの市民参画についてあなたはどのように考えていますか？それぞれの項目について該当する番号を1つずつ選んで○をつけてください。

### 〈結果〉

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、アンケートや地域活動への参加意識は高いが、審議会委員など、自ら積極的行動を起こして関わるようなものについての参加意識は低い傾向にある。



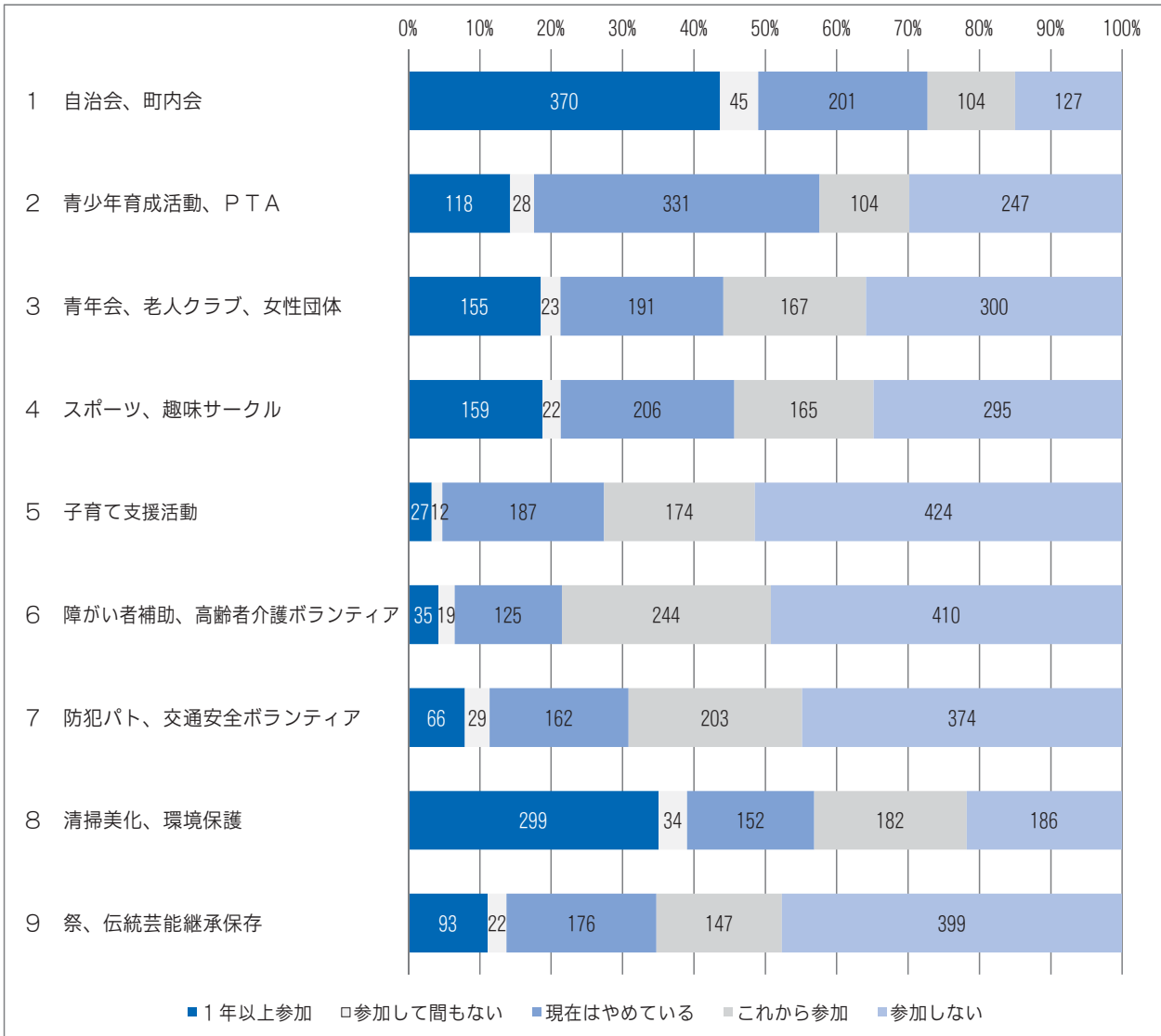
【問4-②】

あなたは、どのような市民活動、地域活動に参加していますか？それぞれの項目について該当する番号を1つずつ選んで○をつけてください。

〈結果〉

全体的な回答傾向は、前回調査時から大きく変化しておらず、「自治会等の活動」、「地域の清掃等の市民活動」などの参加率は高いが、ボランティア活動や伝統芸能の継承・保存活動等については、参加したくないという意識が強い傾向がある。

市民活動、地域活動への参加状況



# 用語解説

## あ行

用語	該当項目	解説
空き家対策	5-1-1 自然環境保全対策と環境学習の推進	年々増加傾向にある「空き家」は、適正に管理されず、放置され、周辺の住環境に悪影響を及ぼす恐れが生じており、これらを防止するため、市では平成29年3月に「奥州市空家等対策計画」を策定し、空き家対策を推進している。
ILC（国際リニアコライダー）	基本構想【戦略プロジェクト】	全長約20～50kmの地下トンネル内に建設される、電子・陽電子衝突型の線形加速器を中心とした大規模研究施設のこと。質量の起源や時間と空間、宇宙誕生の謎の解明を目指す。 (International Linear Collider の略)
ICT(情報通信技術)	1-1-1 開かれた市政の推進 6-2-6 地域格差のない情報基盤の整備	コンピュータやインターネットなど情報・通信に関連する技術一般の総称。 (Information and Communication Technology の略)
インターンシップ	4-4-2 人材育成の推進	学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。
エグネ	基本構想【まちづくりの課題】 6-2-5 良好な景観の形成	冬の季節風から屋敷を守るために家の周囲に植えた防風林のこと。
NPO	1-1-3 市民公益活動の推進	非営利組織。自主的、自発的に活動を展開する民間の非営利組織(団体)のこと。 (Non-Profit Organization の略)
おうしゅうエコ事業所登録制度	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進	事業者が環境負荷を低減させるための取組を自主的に定め、市に登録し実践するというもの。登録区分は、取組項目数などにより「☆☆☆」、「☆☆」、「☆」の3種類の登録区分がある。

汚水処理人口普及率	6-2-3 水洗化の促進と効率的な汚水処理	汚水処理人口普及率＝{下水道や農業集落排水にいつでも接続できるように整備された区域内の住民基本台帳人口及びコミュニティ・プラント、浄化槽（家庭雑排水も処理するものに限る）が整備された世帯の住民基本台帳人口}÷市住民基本台帳人口。
温室効果ガス	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進	大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。

## か行

用語	該当項目	解説
概成	6-2-3 水洗化の促進と効率的な汚水処理	ほぼ、出来上がること。ここでは、地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。
キャリア教育	4-4-2 人材育成の推進	キャリアは就業生活のこと。望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てる教育のこと。
協働の提案テーブル	1-1-3 市民公益活動の推進	市民公益活動団体と市が、地域の課題を解決するため提案を持ち寄り、協働事業の具体化に向けて話し合いを行う場のこと。平成28年度から正式運用。
緊急告知ラジオ	5-3-1 防災対策の充実	災害時に地域 FM 局が出す特別な電波信号で自動的にスイッチが入り、放送される緊急情報を伝えるシステム、又はその受信機。
グリーン・ツーリズム	4-1-5 活力ある農村の形成	農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その土地の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと。
ゲートキーパー	3-3-2 心の健康づくりの推進	家族や仲間の変化に気づいて声をかけ傾聴し、早めに専門家に相談することを勧め、温かく寄り添い見守る人のこと。

健康寿命	3-3-1 予防を重視した健康づくりの推進	介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間のこと。
合計特殊出生率	3-2-3 安心して出産できるための支援の充実	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が一生の間に産むとしたときの子ども数に相当する。
ご近所福祉スタッフ	3-1-2 福祉サービス提供の仕組みづくり	奥州市社会福祉協議会の会長が委嘱する地域福祉の推進者。関係機関と連携し、地域で困っている高齢者や障がい者等、援助を必要とする本人及び家族の日常生活のサポートや近所の助け合い活動を促し、住民参加の地域福祉活動のリーダーとして、行政区長や民生委員等とともに活動する。
子ども発達支援センター	3-2-2 子育て家庭への支援の充実	心身障がい及び発達に課題のある児童とその保護者に対する相談、検査、療育指導を行う拠点のこと。
コミュニティバス	5-4-1 公共交通対策の充実	自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのことをいう。一般的に、民間バス事業者に運行を委託するなどし、必要に応じ地方公共団体が経済的支援を行う。

## さ行

用語	該当項目	解説
再生可能エネルギー	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などの一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
産業クラスター	4-2-5 企業誘致の推進	特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態のこと。
指定管理（指定管理者制度）	1-1-2 地域コミュニティ活動の活性化 1-2-1 生涯にわたる学習活動への支援 2-2-4 文化財保護体制の充実 ほか	地方自治法の規定に基づき、市議会の議決を経て指定された法人その他の団体が公の施設の管理に関する権限の包括的な委任を受け管理を行う制度。

市民活動支援センター	1-1-3 市民公益活動の推進	市民と行政、企業等との協働によるまちづくりを進めるための奥州市の施設。市民の活動力を高め、市民による「より良いまちづくり」を目指している。
小地域福祉ネットワーク	3-1-1 福祉で地域づくり	在宅の一人暮らし高齢者、高齢者世帯、ひとり親、障がい者世帯等の要援護者に対し、地域住民等が見守りや安否確認を中心に日常生活の援助を行う基本単位のこと。要援護者1名に対し、3～5名の地域協力者で支援する。
食の黄金文化奥州	4-1-6 地域6次産業化の推進	奥州市地域6次産業化ビジョンに掲げる基本理念で、市の地域資源に磨きをかけ、奥州市の知名度を高めていこうとする取組のこと。
ジョブカフェ奥州	4-4-1 雇用環境の向上	若者が自分にあった仕事を見つけるためのいろいろなサービスを1か所で受けられる場所。就職セミナー職場体験、カウンセリングや職場相談などを行っている施設のこと。
水道管の耐震化率	6-2-2 安全で安心な水道水の安定供給	水道管総延長に占める耐震管延長の割合。
スクリーニング	3-3-2 心の健康づくりの推進	ふるい分けること。多数の中から特定の条件に合うものを抽出するために選別すること。ここでは、集団の中から特定の病気や異常のある者をふるい分けたり、個人に対しては、受診科の決定に利用したりすることを指す。
スポーツリーダーバンク	1-3-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	岩手県広域スポーツセンターが、県内各地域のスポーツ活動・スポーツレクリエーション活動の普及と発展をめざし、また地域のスポーツ振興、スポーツを通じたコミュニケーションのさらなる充実を促進させることを目的として設置しているもの。
3R（スリーアール）	5-1-3 ごみ減量化に向けた3Rの推進	REDUCE（リデュース：減らす）、REUSE（リユース：再利用）、RECYCLE（リサイクル：再生利用）の3つの頭文字をとって3R（スリーアール）と呼ぶ。限りある資源を有効に繰り返し使う社会をつくろうとするもの。

世界遺産（世界文化遺産「平泉」）	2-2-2 文化財の調査研究の推進	「世界遺産」とは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、全世界の人々の共有財産として国際的に保護・保全していくことが義務付けられている「遺跡」や「建造物」、「自然」などのこと。「平泉」は、平成23年の第35回ユネスコ世界遺産委員会において、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」として世界遺産登録された。
接続カリキュラム	2-1-1 学校教育の充実	保育所・幼稚園の連携を強化し、子どもたちが小学校生活への円滑な移行のため、「生活の接続」と「学びの接続」を考え、互いを理解し見通しを持った保育・教育が進められるよう、保育者及び教職員等の指導の目安として作成するもの。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	2-1-1 学校教育の充実	文部科学省で全国的に子どもたちの体力状況を把握するために実施している体力調査のこと。
総合型地域スポーツクラブ	1-3-3 スポーツを支える基盤の整備	地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する。
SNS（ソーシャルネットワークサービス）	4-3-4 観光物産関係団体との連携	個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。 (Social Network Service の略)

## た行

用語	該当項目	解説
多文化共生	1-1-5 多文化共生・姉妹都市交流の促進	国籍や民族などの異なる人々が文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと。
地域コミュニティ計画	1-1-2 地域コミュニティ活動の活性化	地域づくりの指針であり、地域の方々が目指すべき目標や課題解決に向けて、話し合いながら策定したもの。
地域包括ケアシステム	3-4-1 高齢者の生活支援の充実	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域サポートし合う社会のシステムのこと。

地域包括支援センター	3-4-1 高齢者の生活支援の充実	介護保険法で定められた、地域住民の保健福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士を置き、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたる。
長寿命化	基本構想【財政基礎の確立】	公共施設等の予防保全的な修繕を計画的に進め、耐用年数の延長を図る取組のこと。
定住自立圏（奥州・北上・金ケ崎・西和賀定住自立圏）	基本構想【広域的連携の推進】	奥州市、北上市、金ケ崎町、西和賀町が相互に役割分担し、連携、協力することにより、必要な生活機能等を圏域全体で確保し、定住の受け皿となる地域を形成する取組のこと。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	3-2-2 子育て家庭への支援の充実	配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係（過去も含む）にある男女間での暴力行為。身体的、精神的、経済的、社会的、性的暴力など多岐にわたる。
特別支援教育コーディネーター	2-1-1 学校教育の充実	児童生徒への適切な支援のために、関係機関・関係者間を連絡・調整し、協同的に対応できるようにするための役割として指名されている者。

## な行

用語	該当項目	解説
内発型産業	4-2-4 産業間連携の促進と新事業育成の支援	公共事業や誘発型産業に依存するのではなく、地域の特性を活かしながら、自らの創意に基づいた産業を興すことで、地域経済の自立を目指す産業形態のこと。
ノーマライゼーション	3-5-1 障がい者にやさしい地域づくり	障がい者と健常者が分け隔てなく普通に共存できる社会こそがノーマル（正常）な状態であるという考え方のもとに行われる施策、またはその推進のための運動のこと。



# は行

用語	該当項目	解説
廃止代替路線バス	5-4-1 公共交通対策の充実	乗合バス路線が廃止された場合、その代替として地方公共団体等がバス事業者によって運行するバスのこと。原則として、地方公共団体は、乗合バス事業を直接実施できないため、市町村が貸切バス事業者に当該路線の運行を委託し、路線維持を図る。
バイオディーゼル燃料	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進	菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの生物由来の油や、各種廃食用油（てんぷら油など）から作られる軽油代替燃料（ディーゼルエンジン用燃料）の総称。
バイオマス	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進	再生可能な植物由来の有機性エネルギーや資源（化石燃料は除く）をいうことが多い。基本的には草食動物の排泄物を含め1年から数十年で再生産できる植物体を起源とするものを指す。
ハザードマップ	5-3-1 防災対策の充実	洪水による浸水想定地域、土砂災害危険箇所等の情報や避難所、避難場所等の防災情報を表示した地図のこと。
ファミリーサポートセンター	3-2-2 子育て家庭への支援の充実	地域において、子育ての手助けをしてほしい人、子育ての手助けができる人が会員になり、助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行う拠点のこと。
プライマリーバランス	基本構想【財政基盤の確立】	基礎的財政収支のこと。借入金を除いた税金等の正味の歳入と、借入金返済のための元利払を除いた歳出の収支。収支が均衡していれば、財政は健全であることを示す。
放課後児童クラブ	3-2-1 子育てを支える環境の整備	共働き家庭など、下校後保護者が家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び場や生活の場を提供し、保護者の就労支援、児童の健全な育成を図るもの。

## ま行

用語	該当項目	解説
まなびフェスト	2-1-2 安全・安心な教育環境の充実	教職員、児童生徒、保護者等が目標を共有し、協同して達成を目指すという考えのもと、目標が達成できたかどうかの判断基準となる数値や状態を目標に取り入れた教育活動の計画のこと。
メタボリックシンドローム	3-3-1 予防を重視した健康づくりの推進	内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態。内臓脂肪症候群。
木質バイオマス	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進	木材に由来する再生可能な資源のこと。山間地域の振興の点からも木質バイオマスのエネルギーへの期待が高まっている。

## や行

用語	該当項目	解説
有収率	6-2-2 安全で安心な水道水の安定供給	供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合のこと。水道事業の効率性を計る一つの指標。

## ら行

用語	該当項目	解説
6次産業化	4-1-6 地域6次産業化の推進	農業の6次産業化とは、第1次産業（農林漁業）従事者が、生産だけでなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化、収益向上を目指すもの。
ローリング	基本構想【実施計画】	毎年度、社会情勢の変化に応じて、事業計画の見直しや部分的な修正を行い、計画と現実が大きくずれるのを防ぐ方法のこと。

## わ行

用語	該当項目	解説
ワンストップサービス	4-2-2 中小企業の経営基盤の強化 ほか	関連するすべての作業・手続きを、一度であるいは1ヶ所で完了できるようになっているサービスのこと。

---

## 奥州市総合計画

発行／平成 29 年 3 月

編集／奥州市

〒023-8501 岩手県奥州市水沢区大手町1-1

TEL 0197-24-2111

<http://www.city.oshu.iwate.jp/>

印刷／鈴木印刷株式会社 TEL0197-35-4515

---



奥州市